

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第66期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪崎 光一

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北村 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目9番20号

【電話番号】 03-5114-5111(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 東京支店 統括部長 川島 公貴

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都港区赤坂一丁目9番20号)

南海辰村建設株式会社 和歌山支店
(和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(百万円)	42,868	45,409	47,602	36,391	38,443
経常損益(損：)	(百万円)	408	479	603	134	260
当期純損益(損：)	(百万円)	434	449	468	170	3,548
純資産額	(百万円)	6,242	6,853	7,195	7,169	3,657
総資産額	(百万円)	42,062	41,264	38,139	32,436	35,278
1株当たり純資産額	(円)	21.65	23.77	24.96	24.87	12.69
1株当たり当期純損益 (損：)	(円)	1.51	1.56	1.63	0.59	12.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	14.8	16.6	18.9	22.1	10.4
自己資本利益率	(%)	7.2	6.9	6.7	2.4	
株価収益率	(倍)	69.5	59.0	35.6	64.4	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	927	4,113	88	511	2,838
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	262	1,865	1,111	552	920
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,011	5,085	2,653	56	3,606
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,425	3,319	1,865	1,850	1,698
従業員数	(人)	580	524	455	451	454

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第64期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第66期(平成21年3月)の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
受注工事高	(百万円)	37,211	43,623	41,181	38,125	(5,185) 41,061
売上高	(百万円)	39,101	41,657	46,578	35,986	37,805
経常損益(損：)	(百万円)	407	418	593	131	229
当期純損益(損：)	(百万円)	427	564	453	187	3,574
資本金	(百万円)	7,864	7,864	7,864	7,864	7,864
発行済株式総数	(千株)	288,357	288,357	288,357	288,357	288,357
純資産額	(百万円)	6,136	6,859	7,189	7,183	3,648
総資産額	(百万円)	40,080	39,672	37,770	32,168	34,904
1株当たり純資産額	(円)	21.28	23.79	24.94	24.91	12.65
1株当たり配当額 〔うち1株当たり 中間配当額〕	(円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (損：)	(円)	1.48	1.96	1.57	0.65	12.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	15.3	17.3	19.0	22.3	10.5
自己資本利益率	(%)	7.2	8.7	6.5	2.6	
株価収益率	(倍)	70.9	46.9	36.9	58.5	
配当性向	(%)					
従業員数	(人)	450	411	396	399	410

(注) 1 受注工事高及び売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第64期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第66期(平成21年3月)の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

5 第66期(平成21年3月)の受注工事高の上段()書き表示額は、前期繰越工事高のうち、経済状況の変化等により事業が中止となった工事や契約を解除した工事の額である。

2 【沿革】

当社は、大正12年3月、西田勝三郎が個人事業として、土木建築請負業を創業したことに始まる。

- | | |
|----------|--|
| 昭和19年6月 | 大阪府岸和田市において土木建築岸和田工業株式会社を設立 |
| 昭和22年5月 | 商号を株式会社西田工務店に変更 |
| 昭和24年11月 | 建設業法により、大阪府知事登録(い)第0415号の登録を受けた。 |
| 昭和27年6月 | 建設業法により、建設大臣登録(口)第2751号の登録を受けた。 |
| 昭和37年6月 | 西広建設株式会社(現南海建設興業株式会社)を設立(現連結子会社) |
| 昭和38年5月 | 株式を大阪証券取引所市場第2部に上場 |
| 昭和43年11月 | 東京出張所を東京支店に改めた。 |
| 昭和44年7月 | 宅地建物取引業法により、大阪府知事免許第6901号の免許を受けた。 |
| 昭和47年8月 | 建設業法の改正により、特定建設業者として建設大臣許可(特-47)第71号の許可を受けた。 |
| 昭和47年8月 | 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1290号の免許を受けた。 |
| 昭和50年5月 | 南海建設株式会社と合併、同時に商号を南海建設株式会社に変更 |
| 昭和50年5月 | 本社を岸和田市から大阪市浪速区馬淵町へ移転 |
| 昭和62年3月 | 和歌山営業所を和歌山支店に改めた。 |
| 昭和63年9月 | 本社を大阪市浪速区難波中三丁目5番19号へ移転 |
| 平成3年5月 | 甲容工業株式会社(現南海電設株式会社)を買収、子会社とする。(現連結子会社) |
| 平成7年10月 | 株式会社辰村組と合併、同時に商号を南海辰村建設株式会社に変更 |
| 平成7年10月 | 東京支店を東京本店に改めた。 |
| 平成7年10月 | 大阪本店を開設 |
| 平成10年4月 | 大阪本店を本社に統合 |
| 平成13年12月 | 第三者割当増資の実施により南海電気鉄道株式会社は当社の親会社となった。 |
| 平成14年4月 | 東京本店を東京支店に改めた。 |
| 平成16年9月 | 東京支店を東京都港区赤坂一丁目9番20号へ移転 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び親会社の南海電気鉄道株式会社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な内容とし、さらに各事業に付帯関連する事業活動を展開している。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

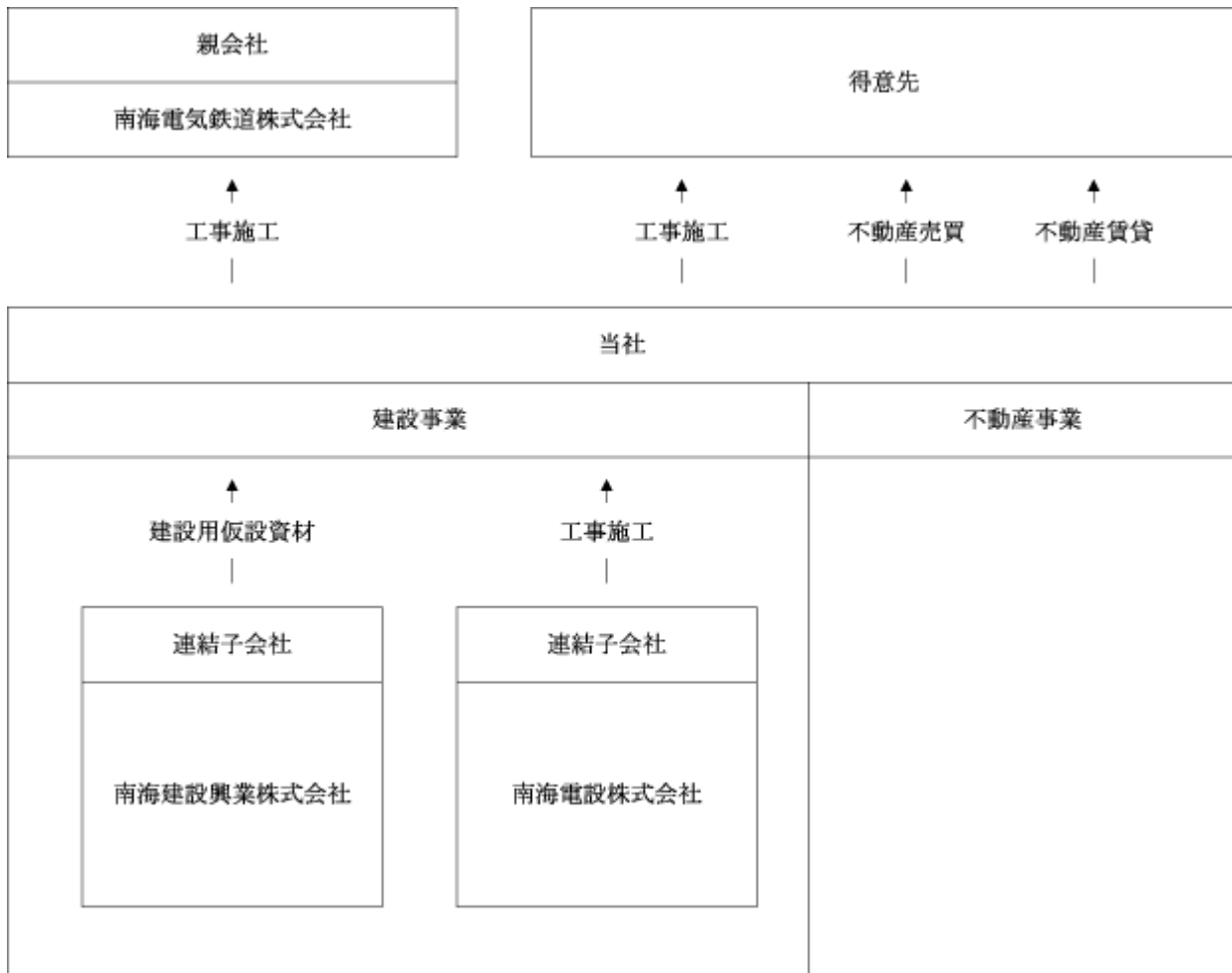
建設事業

当社は、建設工事の一部を親会社である南海電気鉄道株式会社から受注している。施工にあたっては、建設用仮設資材の一部を連結子会社である南海建設興業株式会社から調達しているほか、施工の一部を連結子会社である南海電設株式会社に発注している。

不動産事業

当社は、不動産の売買及び賃貸事業を行っている。

当社グループの事業系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 南海電気鉄道株式会社	大阪市 中央区	63,739	運輸事業 不動産事業	(被所有) 63.22 〔5.50〕	建設工事を請負っている。当社の借入金について保証を受けている。 役員の兼務2名
(連結子会社) 南海建設興業株式会社	大阪府 貝塚市	20	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。当社が資金援助を行っている。 役員の兼務2名
南海電設株式会社	和歌山県 橋本市	10	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務2名

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 南海電気鉄道株式会社は、有価証券報告書を提出している。
3 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。
4 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	408
不動産事業	2
全社(共通)	44
合計	454

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
410	42.8	18.5	5,700

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、関係会社等への出向社員7名を除いている。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はなく労使交渉の場として当社には社員協議会があり、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融・資本市場の混乱を背景として、企業収益は大幅に減少し、それに伴い投資や消費が低迷するなど、景気は急速に悪化の度合いを強めてきた。

この間、建設業界においては、マンション需要の低迷や企業の設備投資抑制により民間建設需要が減少する中、建設資材価格の高騰による建設コストの上昇等もあり、経営環境は非常に厳しい状況のまま推移した。

このような状況の下、当社グループでは、「新3カ年計画」の基本方針にもとづき、受注については、従来からの民間住宅工事に加え、民間非住宅分野の受注活動にも取り組んできた。また、目標利益の達成に向けて、引き続き工事原価管理に関する諸施策を強力に推し進め、繰越損失の一扫を最重要課題として、全社をあげて取り組んできた。

その結果、建設事業においては、当連結会計年度の受注工事高は、前期比8.3%増の417億90百万円となった。また、完成工事高は、施工中の物件の保全に伴う不動産事業への振替などがあったものの、同3.6%増の373億58百万円となった。しかしながら、デベロッパーの経営破綻や事業計画の遅れなどにより過年度に受注した工事のうち合計で51億85百万円を取り消したことにより、次期への繰越工事高は前連結会計年度を下回る323億8百万円となった。一方、不動産事業では、上記のとおり施工物件の保全を図るため、種々の方策を講じたことにより、不動産事業売上高は、前期比225.8%増の10億84百万円になった。以上により、当連結会計年度の売上高は、前期比5.6%増の384億43百万円となった。

利益面では、建設資材価格が高騰する中で工事原価圧縮による利益率の向上に努め、また、厳しい受注環境が継続する中、民間非住宅分野に積極的に営業活動を行った結果、当連結会計年度の完成工事総利益は、前期比20.5%増の24億4百万円になった。これに不動産事業総利益3百万円を加えた売上総利益は前期比17.2%増の24億8百万円となり、引き続き徹底した諸経費削減を行ったことにより、営業利益は前期比441.1%増の4億36百万円、経常利益については、2億60百万円の利益計上となった。このように厳しい環境の中においても経常利益を計上しており、フロー経営は再構築されているが、債権の見直しにより貸倒引当金を追加計上するとともに、一部所有不動産の減損処理を実施すること等により26億76百万円を特別損失として計上し、また、繰延税金資産の大部分を取り崩したこともあり、当期純損益は、35億48百万円の損失計上になった。以上により、当連結会計年度末の繰越損失は誠に遺憾ながら41億46百万円となった。

なお、第2 事業の状況及び第3 設備の状況の記載金額は、消費税等抜きの金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが28億38百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが9億20百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローが36億6百万円のプラスとなった。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円減少し16億98百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務が増加したものの、売上債権が増加したこと等により前連結会計年度5億11百万円のマイナスから28億38百万円のマイナスとなり、23億27百万円の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産を取得したこと等により前連結会計年度5億52百万円のプラスから9億20百万円のマイナスとなり、14億72百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の増加や有形固定資産の取得により借入金が増加したこと等により前連結会計年度56百万円のマイナスから36億6百万円のプラスとなり、36億62百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	38,574	(5,185) 41,790 (8.3%増)

(2) 売上実績

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	36,066	37,367 (3.6%増)
不動産事業	344	1,096 (218.1%増)
計	36,411	38,463 (5.6%増)
セグメント間消去	19	19 (0.3%減)
差引合計	36,391	38,443 (5.6%増)

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2 (1)受注実績 当連結会計年度の上段()書き表示額は、前期繰越工事高のうち、経済状況の変化等により事業が中止となった工事や契約を解除した工事の額である。
 3 セグメント間の取引については相殺消去前で記載している。
 4 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため生産の状況は記載していない。
 5 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。
- | | | | |
|---------|------------|-----------|-------|
| 前連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 10,339百万円 | 28.4% |
| 当連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 8,807百万円 | 22.9% |
| | 藤和不動産株式会社 | 4,351百万円 | 11.3% |

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	建築	23,574	28,203	51,778	22,369	29,408	4.9	1,438	22,897
	土木	6,112	7,056	13,168	9,802	3,366	42.5	1,431	9,496
	電気	856	2,864	3,720	3,470	250	22.8	57	3,233
	計	30,543	38,125	68,668	35,642	33,026	8.9	2,927	35,627
当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	建築	29,408	(5,185) 28,002	57,411	25,813	26,412	0.7	179	24,554
	土木	3,366	10,792	14,159	8,425	5,734	2.8	159	7,152
	電気	250	2,265	2,516	2,471	45	14.3	6	2,420
	計	33,026	41,061	74,087	36,709	32,192	1.1	345	34,128

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。
 4 当事業年度受注工事高の上段()書き表示額は、前期繰越工事高のうち、経済状況の変化等により事業が中止となった工事や契約を解除した工事の額である。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	建築工事	65.2	34.8	100
	土木工事	62.5	37.5	100
	電気工事	93.9	6.1	100
当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	建築工事	63.6	36.4	100
	土木工事	64.4	35.6	100
	電気工事	97.8	2.2	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	建築工事	883	21,486	22,369
	土木工事	2,206	7,595	9,802
	電気工事		3,470	3,470
	計	3,090	32,552	35,642
当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	建築工事	383	25,430	25,813
	土木工事	2,297	6,127	8,425
	電気工事	1	2,469	2,471
	計	2,682	34,027	36,709

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
藤和不動産株式会社(代表)・総合地所株式会社	(仮称)堺市新堀1丁マンション新築工事
有楽土地株式会社	(仮称)オーベル相模大野 新築工事
株式会社中央コーポレーション・株式会社タミーコーポレーション	(仮称)プレミアム・ランズ堺東新築工事
株式会社ランド	(仮称)ランドシティ大山新築工事
株式会社明豊エンタープライズ	(仮称)塩浜2丁目外断熱マンション新築工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
株式会社ビッグヴァン	(仮称)クオスク末新築工事
藤和不動産株式会社	(仮称)松戸秋山駅前プロジェクト新築工事
有楽土地株式会社	(仮称)オーベル馬込 プロジェクト新築工事
株式会社大京	ライオンズ南大沢エスト新築工事
株式会社辻正	グローバル二上駅前 新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度	南海電気鉄道株式会社	10,320百万円	29.0%
当事業年度	南海電気鉄道株式会社	8,788百万円	23.9%
	藤和不動産株式会社	4,351百万円	11.9%

手持工事高(平成21年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	1,787	24,625	26,412
土木工事	3,262	2,471	5,734
電気工事		45	45
計	5,049	27,142	32,192

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称	完成予定年月
藤和不動産株式会社	(仮称)横須賀市衣笠栄町A棟B棟新築工事	平成21年5月完成予定
株式会社大覚	大津京ステーションプレイス新築工事	平成21年10月完成予定
伏見住宅PFI株式会社	公務員宿舍伏見住宅(仮称)整備事業(建設工事)	平成22年2月完成予定
西日本高速道路株式会社九州支社	東九州自動車道 高鍋工事	平成21年8月完成予定
横浜市役所	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業公共施設整備工事(その1)	平成21年12月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、企業収益の大幅な減少が続く中、雇用・所得環境のさらなる悪化や民間建設投資の抑制などにより、景気の先行きは厳しい状況のまま推移することが予想される。

このような中、当社では、平成22年3月期を初年度とする「3カ年経営計画」を策定した。この「3カ年経営計画」は、従来の「新3カ年計画」の基本方針である「目標受注工事高の確保」、「各年度必達目標利益の達成」を踏襲しつつ、新たに「復配の実現」を目標に掲げている。具体的には、「目標受注工事高の確保」のため、外断熱工法を用いた集合住宅など民間住宅工事の受注確保はもとより、官庁工事や民間非住宅工事、PFI事業への参入強化による営業展開を強力に推し進めていく。さらに「各年度必達目標利益の達成」のため、これまでも増して工事原価管理の徹底と諸経費の削減に取り組んでいく。これら諸施策を着実に実施することにより、「復配の実現」へ向けての企業体質の強化に全社をあげて取り組む所存である。

(1) 「3カ年経営計画」の策定

当社は、建設業界を取り巻く厳しい経営環境の変化の中で今後とも安定的に成長していくために、平成22年3月期を初年度とする「3カ年経営計画」を次のとおり策定し、目標受注工事高の確保および各年度必達目標利益の達成により復配の実現を目指していく。

(2) 基本方針

- 目標受注工事高の確保
- 各年度必達目標利益の達成
- 復配の実現

(3) 具体的指針

- 発注者別受注区分の見直し(民間住宅の受注確保と官庁・民間非住宅の強化)
- 新規市場への参入(外断熱・リフォーム・環境関連・医療福祉など)
- 事業部必達目標利益の確保(工事原価管理の強化、諸経費の削減)
- 与信管理の徹底
- 施工管理の厳格化・品質の向上
- 情報の共有化
- グループ力の強化

(4) 数値目標（平成22年3月期）

受注工事高 41,500百万円
完成工事高 42,500百万円
完成工事総利益率 5.7%以上
有利子負債残高 14,000百万円

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 市場動向

当社グループの主たる事業である建設業界においては、公共工事の分野を中心に市場規模の縮小が続いており、今後も厳しい受注環境が継続するものと思われる。このような中、当社グループでは工事原価管理体系の見直し等により受注量の減少にも耐えうる経営基盤の構築を進めているが、建設市場が著しく縮小した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 信用リスク

当社グループは、売上債権及び貸付金等の貸倒による損失に備えて、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上している。また、受注審査制度のもと、取引先の信用力や支払条件等の審査基準を設定するなど、与信リスクの最小化を図っている。しかしながら、景気後退等により取引先の信用不安等が顕在化した場合、貸倒引当金を超える貸倒損失が発生する可能性がある。

(3) 資材調達価格

原材料等の資材調達価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 施工物に対する瑕疵担保責任

施工物の品質管理には万全を期しているが、万が一、重大な瑕疵が発生した場合には顧客に対する信頼を失うとともに、瑕疵担保責任により損害賠償が生じることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 経営計画

当社は、平成22年3月期から平成24年3月期を計画期間とする「3カ年経営計画」を策定し、鋭意推進して経営基盤の強化に取り組んでいく。しかしながら計画期間中に策定時に予想し得なかった経営環境の悪化が生じた場合には、同計画遂行に支障を来す可能性がある。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率にもとづいて算出されており、前提条件の変更や実績との差額が発生した場合には、その影響額は累積され、将来にわたって影響を及ぼす可能性がある。

(7) 訴訟等のリスク

当社グループは事業の遂行にあたって、コンプライアンス経営の周知、指導、統制に努めている。しかしながら、法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟等の法的手続等の対象となる可能性があり、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

特記事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、未収入金が減少したものの、第4四半期に大型工事物件が完成したことにより受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ28億41百万円増の352億78百万円となった。

負債合計は、短期借入金および支払手形・工事未払金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ63億54百万円増の316億20百万円となった。

純資産合計は、当期純損失35億48百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ35億12百万円減の36億57百万円となった。

この結果1株当たり純資産額は、前連結会計年度末24.87円から12.18円減の12.69円となった。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、従来からの民間住宅工事に加え、民間非住宅分野の受注活動にも取り組んだ結果、前連結会計年度に比べ20億51百万円増の384億43百万円となった。

売上総利益は、建設資材価格が高騰する中で工事原価圧縮による利益率の向上に努めた結果、前連結会計年度に比べ3億53百万円増の24億8百万円となった。

販売費及び一般管理費は、諸経費等の削減効果等により、前連結会計年度2百万円減の19億71百万円となった。

営業外収益(費用)は、有利子負債の圧縮に努めたこと等により、前連結会計年度の2億15百万円の費用(純額)に比べ38百万円減の1億76百万円の費用(純額)となった。

この結果、当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度に比べ37億18百万円減の35億48百万円の損失計上となった。また、1株当たり当期純損益は、前連結会計年度0.59円から12.9円減の12.31円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 建設事業

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 不動産事業

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	摘要	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器 具備品	土地		リース 資産			合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (大阪市浪速区)	127	24	9,124 (449)	3,668	6	3,827	295 (注)3	
東京支店 (東京都港区)	2,427	9	14,621	3,316		5,752	113 (注)3	
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)		0				0	2	
計	2,554	34	23,745	6,985	6	9,580	410	

- (注) 1 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
 2 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借している。賃借料は183百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで表示している。なお、建物の面積は次のとおりである。

	建物(m ²)
本社	3,175
東京支店	1,174

- 3 土地建物のうち連結子会社以外へ賃貸中の主なものは次のとおりである。

	土地(m ²)	建物(m ²)
東京支店	14,479	17,167

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
南海建設興業 株式会社	本社 (大阪府貝塚市)	建設事業	60	10	6	0	2	74	23
南海電設株式 会社	本社 (和歌山県橋本市)	建設事業	7	3				11	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	同左	大阪証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である
計	288,357,304	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注)		288,357,304		7,864	5,674	

(注) 第61期損失処理により、資本準備金を欠損填補に充てたための減少額である。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	17	213	4	3	4,990	5,239	
所有株式数(単元)	5	17,489	1,573	222,543	30	24	46,573	288,237	120,304
所有株式数の割合(%)	0.00	6.06	0.55	77.21	0.01	0.01	16.16	100	

- (注) 1 自己株式49,795株は、個人その他に49単元及び単元未満株式の状況に795株を含めて記載している。
 なお、自己株式49,795株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は47,795株である。
 2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	166,351	57.69
住之江興業株式会社	大阪市住之江区泉一丁目1番71号	11,710	4.06
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	11,040	3.83
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	8,000	2.77
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	8,000	2.77
南海ビルサービス株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目7番2号	4,080	1.41
堀江和彦	神奈川県三浦郡	3,172	1.10
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,103	1.08
株式会社明豊エンタープライズ	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	3,000	1.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,725	0.95
計		221,182	76.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,190,000	288,190	
単元未満株式	普通株式 120,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,190	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が88,000株含まれており、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれている。

2 単元未満株式数欄の普通株式には、当社所有の自己株式795株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	47,000		47,000	0.02
計		47,000		47,000	0.02

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株ある。なお、当該株式数は、発行済株式の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,076	192
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	47,795		47,795	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとしている。また、剰余金の配当は、基準日を毎年3月31日とした期末配当を基本方針としており、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めている。

剰余金の配当については、安定的な配当の維持を基本方針としている。内部留保金は財務体質の強化ならびに将来の事業展開に必要な諸投資における資金需要に充当していくとともに、業績等を総合的に勘案して配当を実施していく考えである。

なお、当期の配当についても、誠に遺憾ながら無配を継続することとなったが、早期の復配を目指していく所存である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	139	150	97	76	49
最低(円)	56	82	45	27	22

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	35	29	28	28	27	26
最低(円)	22	25	24	25	22	22

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	監査部担当	猪崎 光一	昭和30年3月1日	昭和53年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成15年6月 同社創生120推進室部長 同 17年6月 同社執行役員(現) 同 19年6月 同社取締役 同 21年6月 当社代表取締役社長(現) 同 21年6月 当社社長執行役員(現) 同 21年6月 当社監査部担当(現)	(注) 2	25
代表取締役 専務執行役員	土木本部長 安全環境部担当	烏野 孝博	昭和25年2月1日	昭和47年4月 株式会社西田工務店(現南海辰村建設株式会社)入社 平成5年7月 当社土木本部土木営業部部长 同 14年6月 当社取締役 同 17年6月 当社常務取締役 同 19年6月 当社取締役 同 19年6月 当社常務執行役員 同 19年6月 当社土木本部長(現) 同 20年6月 当社代表取締役(現) 同 21年4月 当社安全環境部担当(現) 同 21年6月 当社専務執行役員(現)	(注) 2	56
取締役 常務執行役員	経営管理本部長 購買部・業務支援 センター担当	片岡 健治	昭和35年9月29日	昭和59年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成14年11月 同社経営政策本部グループ第3事業部課長 同 15年6月 当社取締役(現) 同 19年6月 南海電気鉄道株式会社部長待遇(現) 同 19年6月 当社常務執行役員(現) 同 19年6月 当社経営管理本部長 購買部・業務支援センター担当(現)	(注) 2	21
取締役 常務執行役員	建築本部長 リフォーム部担当	君谷 民生	昭和21年12月3日	昭和44年4月 株式会社西田工務店(現南海辰村建設株式会社)入社 平成6年7月 当社建築本部建築営業第一部部长 同 16年6月 当社取締役(現) 同 19年6月 当社常務執行役員(現) 同 21年6月 当社建築本部長(現) 同 21年6月 当社リフォーム部担当(現)	(注) 2	27
取締役 常務執行役員	東京支店長	足立 禮一	昭和22年11月2日	昭和45年4月 株式会社辰村組入社 平成6年6月 同社首都圏建設事業本部営業本部営業統括部営業二部長 同 17年6月 当社取締役(現) 同 19年6月 当社常務執行役員(現) 同 19年11月 当社東京支店長(現)	(注) 2	38
取締役 執行役員	土木本部副本部長 グループ営業部担当	吉田 一夫	昭和34年5月27日	昭和59年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成20年6月 同社鉄道営業本部統括部長 同 21年6月 当社取締役(現) 同 21年6月 当社執行役員(現) 同 21年6月 当社土木本部副本部長(現) 同 21年6月 当社グループ営業部担当(現)	(注) 2	10
取締役 執行役員	東京支店副支店長	野村 昭	昭和28年1月18日	昭和50年4月 株式会社辰村組入社 平成14年4月 当社東京支店営業第二部長 同 19年6月 当社取締役(現) 同 19年6月 当社執行役員(現) 同 19年6月 当社東京支店副支店長(現)	(注) 2	25
取締役 執行役員	建築本部副本部長 建築本部建築部長	倉本 茂	昭和29年4月9日	昭和52年4月 南海建設株式会社(現南海辰村建設株式会社)入社 平成14年4月 当社建築本部建築工務部部长 同 19年6月 当社執行役員(現) 同 20年6月 当社建築本部副本部長兼建築本部建築部長(現) 同 21年6月 当社取締役(現)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	亀井康年	昭和20年6月11日	昭和43年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成4年6月 同社関連事業室関連第二部長 同13年6月 同社取締役 同15年6月 同社常務取締役 同17年6月 同社常務取締役執行役員 同19年6月 同社執行役員 同19年6月 南海都市創造株式会社取締役社長 同21年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)3	10
監査役	常勤	大町道生	昭和24年6月5日	昭和48年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成10年6月 同社部長待遇 同17年6月 同社理事 同18年6月 和歌山バス株式会社専務取締役 同19年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)3	20
監査役		小畠幸生	昭和25年2月11日	昭和47年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成16年6月 同社常任監査役(常勤)(現) 同18年6月 当社監査役(現)	(注)4	5
監査役		口野繁	昭和30年7月26日	昭和53年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成19年6月 同社執行役員(現) 同21年6月 同社常務取締役(現) 同21年6月 当社監査役(現)	(注)3	10
計						257

(注) 1 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 監査役 亀井康年、同 大町道生および同 口野 繁の3名の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 監査役 小畠幸生の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

5 当社は、取締役会の監督機能の強化および機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入している。

執行役員は、上記取締役兼務者8名および次の6名である。

常務執行役員 菊池 芳友 東京支店副支店長

執行役員 松本 悟 東京支店(技術)担当、東京支店建築工事部長

執行役員 衣笠 賢一 経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務部長兼業務支援センター部長

執行役員 仁木 猛 建築本部部長

執行役員 中田 裕之 土木本部副本部長兼土木本部土木部長

執行役員 神山 円三 建築本部(営業)担当、建築本部建築営業第二部長兼建築本部統括部プロジェクトマネージャー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、地域に密着する企業として、株主、従業員、取引先、顧客、地域社会といったステークホルダーの利益を円滑に調整し、「効率的で透明性の高い企業経営を構築すること」を基本的な考え方としている。また、事業活動を行うにあたっては、当社が制定した「企業倫理規範」を全役職員に周知徹底させ、コンプライアンス重視の経営に努めるとともに、積極的なIR活動により適時、適切な経営情報の開示を行っている。

会社の機関の内容

イ 取締役・取締役会

取締役は、すべて社内取締役で構成されており、取締役会は、取締役8名と監査役4名で原則月1回その他必要に応じて開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行を監督するとともに、経営の効率性と透明性の向上を期し、業務執行における全般的な統制と経営判断の適正化を努めている。また、取締役会の策定する経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要な事項を審査するために、常勤の取締役を構成員とする常務会を原則月2回開催するなど、迅速かつ戦略的な経営を推進している。

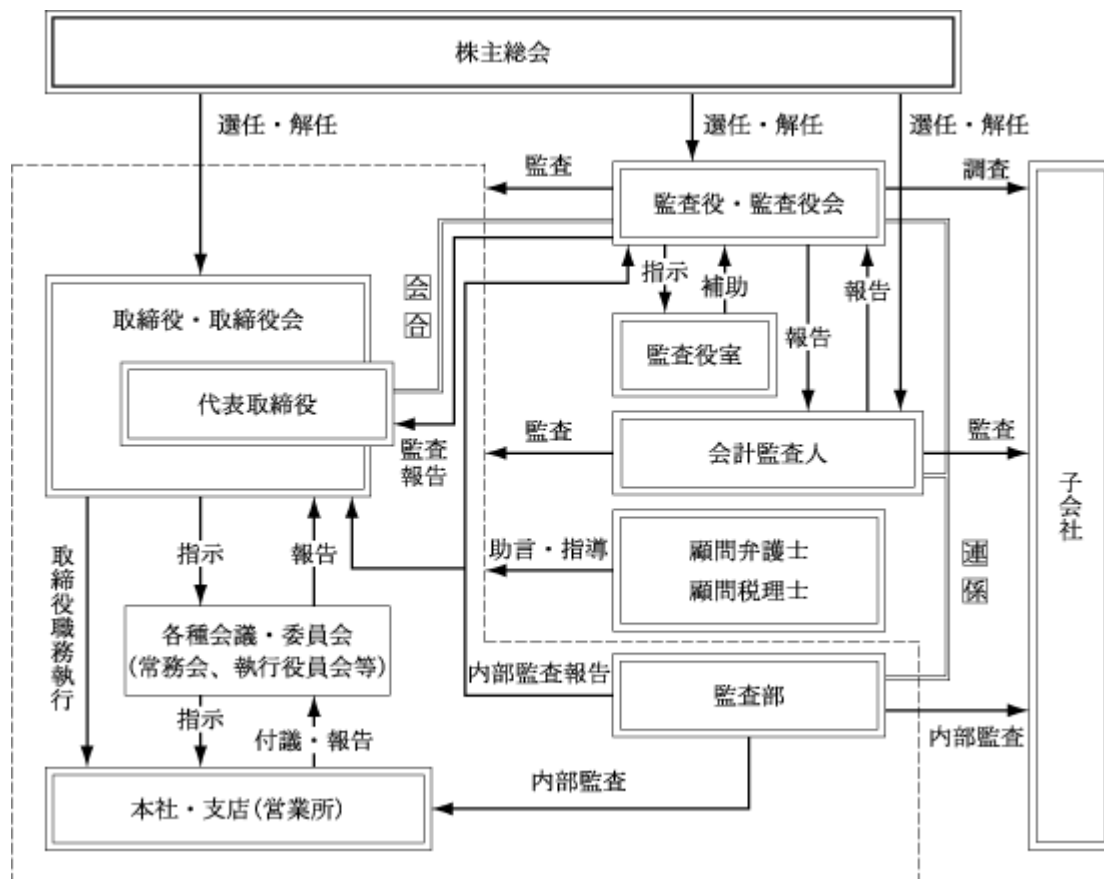
ロ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は常勤2名、非常勤2名の監査役で構成されている。社外監査役は3名で、その内2名は親会社である南海電気鉄道株式会社の取締役または監査役を兼任している。監査役会は原則月1回その他必要に応じて開催している。なお、親会社との取引を除いて社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はない。

ハ 執行役員制度

取締役会の監督機能の強化および迅速な業務執行の確保と事業責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入している。執行役員会は、取締役兼務者8名を含む執行役員14名で構成されており、業務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行役員相互の間において主として情報交換・業務調整を行っている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況の模式図は次のとおりである。



内部統制システムの整備の状況

イ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の真に豊かで活力ある企業行動のあり方を確立するため、「企業倫理規範」を制定している。さらには、全役職員がコンプライアンス経営の浸透に努力、協力できる体制を構築するために「コンプライアンスマニュアル」を制定し、研修等を通じて周知徹底を図っている。特に、独占禁止法遵守に関しては、過去の反省をふまえ、全役職員を対象に独占禁止法に関する研修を実施し法令遵守の啓蒙を行うとともに、課長職以上の役職者に対して独占禁止法遵守に関する誓約書の提出を義務付けている。これら企業倫理の啓蒙・遵守のための方策の策定および企業倫理に反する事態が発生した場合の事実解明を目的として、「企業倫理委員会」を設置している。

また、監査役会および監査役の機能強化の一環として、執行部門から独立した組織である「監査役室」を設置している。このほか法的・倫理的問題を早期に発見し、是正するため、監査役室を窓口として役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理通報制度」を設置し、その運用を行っている。さらに親会社の南海電気鉄道株式会社が設置している「企業倫理ホットライン制度」にも参加している。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録については、「取締役会規則」、「常務会規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「稟議規程」、「文書規程」等に従い、適切に保存・管理を行っている。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理は、「審査基準」に従い、市場リスク管理は、「市場リスク管理規程」に従い、管理している。また、情報セキュリティリスク管理は、「情報セキュリティ基本方針」にもとづき、担当部門が対応を行っている。

安全、環境および品質は、法令、ISO9001および14001のマニュアル等に従い、担当部門、工事部門等が各種リスクに対応している。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織的かつ効率的な業務執行を行うために、「職制規程」および「職務権限規程」により、責任、権限、義務等を明確に定められており、経営に関する重要な事項については、「取締役会規則」および「常務会規程」に従い、取締役会および常務会において十分な審議のうえ、慎重に決定している。

また、取締役会の監督機能の強化および迅速な業務執行の確保と事業責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入するとともに、経営目標の達成のため、年度計画（アクションプラン）を設定、実行し、適宜検証している。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門による内部監査を計画的に実施する体制を整えている。

ホ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、組織として監査部に内部統制課を設置し、財務報告に係る内部統制の整備および運用の体制を構築している。内部統制課は、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を社長に適宜報告する。

ヘ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に従って、グループ会社の総合管理および指導を行うとともに、グループ内で統一した経営理念と基本戦略にもとづき、相互に緊密な連携のもとに経営を円滑に遂行し、グループ会社の業績の向上、事業の繁栄を目指している。

また、「監査規程」に従い、グループ会社の経営の自主性を尊重しつつ、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、内部監査部門による定期的な監査を実施する体制を整えている。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役会および監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置している。監査役室の所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動および評価については監査役の同意を得ることとしている。

チ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会および常務会に出席し、当社およびグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書、内部監査報告書等重要な文書の回付を受ける体制を整えている。また、必要に応じ、取締役および使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うことができる体制を整えている。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の連携

イ 内部監査体制

内部監査については、社内に独立した機関である「監査部」を設置している。監査部は、監査方針・監査計画に基づき、社内の業務執行部門並びに子会社の業務活動全般に亘る内部監査を実施し、内部統制の運用実態を検証し評価をするとともに内在する経営上の問題点を抽出し、被監査部門との協議により即時改善の手立てを講じ、その結果は、担当役員・代表取締役・監査役に報告されている。

また、法令に基づき、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を社長に適宜報告する。

ロ 監査役監査体制

監査役は、取締役会および常務会等において行われる取締役の意思決定過程を独立の立場から監視し、遵法経営の履行・企業倫理の遵守、合理性の観点等から意見を述べるほか、監査役会で策定された監査方針・監査計画等に基づき、客観的な立場で取締役の職務執行を監査している。また会計監査人の独立性の立場を監視するとともに内部監査部門とも関係を保ち、業務執行各般における適法性・妥当性、並びに内部統制システムの構築・運用状況等についての検証や子会社の調査を積極的に行い、代表取締役とは、定期的に意見交換の場を持ち、相互認識と信頼関係を深めている。

ハ 会計監査人監査体制

法令に基づく計算書類等の監査および財務書類の監査ならびに内部統制報告書の監査を目的として、あずさ監査法人と監査契約を締結し、年度重点監査項目を定めた監査計画の概要説明会やこれに基づく監査の実施並びに結果報告会等を通じて、子会社を含めた会計上の意見や提案を随時受けている。会計監査業務の執行は、同監査法人から通知を受けた指定社員である公認会計士山中俊廣、田中基博の2氏の他に、同法人の選定基準に基づき決定された公認会計士および会計士補等を補助者として厳正に行われている。

二 会計監査人・監査役・監査部の連携

三様監査はそれぞれ目的を異にするが、各々の範疇において策定された監査方針・監査計画を基に独立性の確保された監査業務を執行し、定期の会合をはじめ随時開催の打合せ会等では、意見や情報の交換を行うなど相互の理解を深めつつ適正かつ良好な関係を維持し、子会社を含めた内部統制システムの整備・向上を図っている。なお、会計監査人との相互関係を密にし、監査役が業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、会計監査人からは会計監査に関する情報の提供を受けて、業務監査および会計監査双方の質向上を期している。

役員報酬の内容

役員報酬については、金銭による報酬のみであり、不確定報酬や非金銭報酬はない。報酬体系は、年功的色彩の強かった役員退職慰労金制度を平成16年3月31日をもって廃止し、企業価値や株価を意識した経営の浸透を図るとともに、業績向上へのインセンティブを高めるため、業績連動型の役員報酬体系を導入している。

なお、平成7年6月29日開催の第52回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額37百万円以内、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議されている。

当連結会計年度である平成21年3月期に係る役員報酬は、つぎのとおりである。

取締役 9名 99百万円

監査役 2名 23百万円（うち社外監査役 1名 11百万円）

なお、非常勤の監査役2名については、報酬を辞退したため支払っていない。

取締役の定数

取締役は、5名以上とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実に行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			30	0
連結子会社				
計			30	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の評価作業に関連するアドバイザリー業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表、並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)、及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,889	1,721
受取手形・完成工事未収入金等	14,246	20,644
未収入金	2,259	583
販売用不動産	1,409	4 933
未成工事支出金	1,930	400
不動産事業支出金	238	495
材料貯蔵品	77	111
繰延税金資産	105	62
その他	153	383
貸倒引当金	91	611
流動資産合計	22,218	24,725
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,571	4,383
機械・運搬具及び工具器具備品	673	655
土地	6,115	4 6,985
リース資産	-	11
減価償却累計額	2,287	2,369
有形固定資産合計	8,072	9,665
無形固定資産		
	107	84
投資その他の資産		
投資有価証券	1 492	1 299
破産更生債権等	431	1,590
繰延税金資産	1,172	110
敷金及び保証金	165	170
その他	213	260
貸倒引当金	438	1,627
投資その他の資産合計	2,037	803
固定資産合計	10,217	10,553
資産合計	32,436	35,278

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,256	13,175
短期借入金	9,291	14,274
リース債務	-	2
未払消費税等	463	-
未成工事受入金	784	622
不動産事業受入金	-	1
完成工事補償引当金	44	33
工事損失引当金	37	83
賞与引当金	104	104
その他	232	513
流動負債合計	21,214	28,811
固定負債		
長期借入金	2,619	1,245
リース債務	-	7
退職給付引当金	1,287	1,379
役員退職慰労引当金	12	9
長期預り保証金	133	167
固定負債合計	4,052	2,809
負債合計	25,266	31,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,864	7,864
利益剰余金	598	4,146
自己株式	2	2
株主資本合計	7,264	3,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	58
評価・換算差額等合計	94	58
純資産合計	7,169	3,657
負債純資産合計	32,436	35,278

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	36,058	37,358
不動産事業売上高	332	1,084
売上高合計	36,391	38,443
売上原価		
完成工事原価	34,064	34,954 ¹
不動産事業売上原価	272 ²	1,080 ²
売上原価合計	34,336	36,035
売上総利益		
完成工事総利益	1,994	2,404
不動産事業総利益	60	3
売上総利益合計	2,054	2,408
販売費及び一般管理費	1,974 ³	1,971 ³
営業利益	80	436
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	12	6
還付消費税等	8	-
その他	11	27
営業外収益合計	36	40
営業外費用		
支払利息	210	189
その他	41	27
営業外費用合計	251	216
経常利益又は経常損失()	134	260
特別利益		
貸倒引当金戻入額	126	-
固定資産売却益	275 ⁴	-
投資有価証券売却益	84	-
その他	5	-
特別利益合計	492	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,709
減損損失	30 ⁵	469 ⁵
和解損失	-	268
投資有価証券評価損	-	229
役員退職慰労引当金繰入額	12	-
違約金	111	-
その他	13 ⁶	-
特別損失合計	168	2,676
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189	2,415
法人税、住民税及び事業税	19	26
法人税等調整額	-	1,105
法人税等合計	19	1,132
当期純利益又は当期純損失()	170	3,548

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,864	7,864
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,864	7,864
利益剰余金		
前期末残高	768	598
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	170	3,548
当期変動額合計	170	3,548
当期末残高	598	4,146
自己株式		
前期末残高	2	2
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	2
株主資本合計		
前期末残高	7,093	7,264
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	170	3,548
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	170	3,548
当期末残高	7,264	3,715

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	101	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	36
当期変動額合計	196	36
当期末残高	94	58
評価・換算差額等合計		
前期末残高	101	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	36
当期変動額合計	196	36
当期末残高	94	58
純資産合計		
前期末残高	7,195	7,169
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	170	3,548
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	36
当期変動額合計	25	3,512
当期末残高	7,169	3,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189	2,415
減価償却費	136	135
投資有価証券売却損益(は益)	84	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	142	1,708
工事損失引当金の増減額(は減少)	10	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	190	92
受取利息及び受取配当金	15	13
支払利息	210	189
有形固定資産売却損益(は益)	275	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	229
減損損失	30	469
売上債権の増減額(は増加)	6,193	7,894
未成工事支出金の増減額(は増加)	795	1,223
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	878	428
未収入金の増減額(は増加)	1,067	1,676
仕入債務の増減額(は減少)	6,184	2,919
未成工事受入金の増減額(は減少)	199	161
未収消費税等の増減額(は増加)	206	240
未払消費税等の増減額(は減少)	456	456
その他	267	281
小計	297	2,642
利息及び配当金の受取額	15	13
利息の支払額	214	186
法人税等の支払額	15	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	511	2,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	71	49
定期預金の払戻による収入	71	65
有形固定資産の取得による支出	277	903
有形固定資産の売却による収入	664	3
投資有価証券の取得による支出	64	-
投資有価証券の売却による収入	212	-
貸付金の回収による収入	8	7
その他	8	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	552	920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	5,150
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	1,506	1,541
リース債務の返済による支出	-	1
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	56	3,606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15	152
現金及び現金同等物の期首残高	1,865	1,850
現金及び現金同等物の期末残高	1,850	1,698

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社(2社)を連結している。 連結子会社名は、第1企業の概況 4 関係会社の状況に記載のとおりである。	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社 伏見住宅PFI株式会社 上記の持分法非適用の関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である南海電設株式会社の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している) 時価のないもの 総平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 未成工事支出金 個別法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>不動産事業支出金 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法) 材料貯蔵品 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成18年7 月5日 企業会計基準第9号)が平成20 年3月31日以前に開始する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当連結会計 年度から同会計基準を適用している。 この結果、従来の方法によった場合と 比べて、売上総利益、営業利益、経常損 失、税金等調整前当期純利益及び当期 純利益がそれぞれ40百万円減少してい る。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載している。</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ている。 ただし、建物(建物附属設備を除く)に ついては平成10年度の税制改正に伴い 耐用年数が短縮されているが、改正前 の耐用年数を継続適用している。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法 律第6号)及び(法人税法施行令の一部 を改正する政令 平成19年3月30日 政 令第83号))に伴い、平成19年4月1日 以降に取得したものについては、改正 後の法人税法に基づく方法に変更して いる。 当該変更に伴う損益に与える影響は 軽微である。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌連結会計年度から 5年間で均等償却する方法によってい る。 当該変更に伴う損益に与える影響は 軽微である。</p>	<p>不動産事業支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっ ている。 ただし、建物(建物附属設備を除く)に ついては平成10年度の税制改正に伴い 耐用年数が短縮されているが、改正前 の耐用年数を継続適用している。 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌連結会計年度から5 年間で均等償却する方法によっている。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっている。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異(3,222百万円)は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却している。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を15年から13年に変更している。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異(3,222百万円)は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却している。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を13年から11年に変更している。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、役員退職慰労金について、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降は廃止時における内規に基づく要支給額を役員の退任時に、株主総会の承認に基づき支出時の費用としていたが、当連結会計年度より、当該内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、当連結会計年度に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)が公表されたことを契機に、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものである。</p> <p>当連結会計年度における当該要支給相当額12百万円を特別損失に計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、税金等調整前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ12百万円減少している。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ処理とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定している。</p> <p>長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事(工期1年超かつ受注金額5億円超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は、18,310百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事(工期1年超かつ受注金額5億円超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、当連結会計年度の売上高は1,704百万円増加している。また、営業利益及び経常利益はそれぞれ86百万円増加し、税金等調整前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ86百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっている。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、金額が僅少なため発生年度に全額償却している。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」は6百万円である。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未収入金の増減額(増加:)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「未収入金の増減額(増加:)」は351百万円である。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>1 関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社TGM</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社大京</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高 2,687百万円</p>	投資有価証券（株式）	3百万円	株式会社TGM	104百万円	株式会社大京	7	合計	112	<p>1 関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社大覚</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社ビッグヴァン</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社TGM</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社アークジャパン</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高 1,248 百万円</p> <p>4 従来、販売用不動産として保有していた下記の不動産は、当連結会計年度から所有目的を変更し、固定資産に振替表示している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">923百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	3百万円	株式会社大覚	55百万円	株式会社ビッグヴァン	50	株式会社TGM	22	株式会社アークジャパン	2	合計	130	土地	923百万円
投資有価証券（株式）	3百万円																						
株式会社TGM	104百万円																						
株式会社大京	7																						
合計	112																						
投資有価証券（株式）	3百万円																						
株式会社大覚	55百万円																						
株式会社ビッグヴァン	50																						
株式会社TGM	22																						
株式会社アークジャパン	2																						
合計	130																						
土地	923百万円																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 83百万円
2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 40百万円	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 83百万円
3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 835百万円 賞与引当金繰入額 34 退職給付費用 158	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 825百万円 賞与引当金繰入額 35 退職給付費用 161 貸倒引当金繰入額 18
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 土地 275百万円	
5 減損損失 当社グループは、投資事業区分を基準として資産のグループ化を行っている。 当連結会計年度は、不動産事業の資産において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸用1物件の土地・建物について、帳簿価額と回収可能価額の差額30百万円を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、土地3百万円、建物26百万円である。 なお、資産の回収可能価額は固定資産税評価額により算出した正味売却価額を使用している。	5 減損損失 当社グループは、投資事業区分を基準として資産のグループ化を行っている。 当連結会計年度は、不動産事業の資産において、事業の見直しが行われたことにより、回収可能価額が著しく低下している賃貸用の土地1物件（奈良県奈良市）について、帳簿価額と回収可能価額の差額469百万円を減損損失として特別損失に計上している。 なお、資産の回収可能価額は鑑定評価により算出した正味売却価格を使用している。
6 その他の主なものは、会員権評価損9百万円である。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,357			288,357
自己株式				
普通株式	38	2		40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものである。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,357			288,357
自己株式				
普通株式	40	7		47

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 1,889百万円	現金預金勘定 1,721百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 39	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 23
現金及び現金同等物 1,850	現金及び現金同等物 1,698

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物附属設備	117	71	45	建物附属設備	117	77	40
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 7百万円				1年内 7百万円			
1年超 55				1年超 48			
合計 63				合計 55			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。				同左			
受取リース料及び減価償却費				受取リース料及び減価償却費			
受取リース料 7百万円				受取リース料 7百万円			
減価償却費 5				減価償却費 5			
(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械・運搬具・ 工具器具備品	84	68	16	機械・運搬具・ 工具器具備品	27	20	6
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 9百万円				1年内 4百万円			
1年超 6				1年超 2			
合計 16				合計 6			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				同左			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 21百万円				支払リース料 9百万円			
減価償却費相当額 21				減価償却費相当額 9			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				減価償却費相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	123	合計	126	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器、通信機器(工具器具備品) である。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に 記載のとおりである。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	120	合計	123
未経過リース料															
1年内	3百万円														
1年超	123														
合計	126														
1年内	3百万円														
1年超	120														
合計	123														

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	58	89	31	9	15	5
債券						
国債・地方債等	9	10	0	9	10	0
小計	68	99	31	19	25	5
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	337	213	123	226	168	58
その他	11	8	2	11	5	5
小計	348	222	125	237	173	63
合計	416	322	94	257	199	58

(注) 表中の取得原価は、減損処理額後の帳簿価額である。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	212	
売却益の合計 (百万円)	84	
売却損の合計 (百万円)		

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
非上場株式 (百万円)	166	96

(2) 関連会社株式

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
関連会社株式 (百万円)	3	3

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等		10				10		

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損229百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引を行っている。	同左
(2) 取引に対する取組方針	金利スワップ取引は、借入金の変動金利を固定化する為に行っている。	同左
(3) 取引の利用目的	当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。	同左
ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象		
ヘッジ手段	金利スワップ取引	同左
ヘッジ対象	借入金の利息	同左
ヘッジ方針	当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。	同左
ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定している。	同左
(4) 取引に係るリスクの内容	金利関連の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。 当社が行っているデリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。	同左
(5) 取引に係るリスク管理体制	金利関連取引は、借入金に附随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社のデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため記載していない。	同左

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。 このほか、当社は大阪府建築厚生年金基金に加盟している。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">59,150百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">57,697</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,452</u></td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年 3月31日現在) 5.25%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 5,261百万円及び別途積立金6,340百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理している。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,653百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,500</u></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td><u>未認識過去勤務債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,287</u></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">1,287</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td><u>退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,287</u></td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	59,150百万円	年金財政計算上の給付債務の額	57,697	<u>差引額</u>	<u>1,452</u>	退職給付債務	2,653百万円	年金資産	153	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>2,500</u>	会計基準変更時差異の未処理額	1,500	未認識数理計算上の差異	287	<u>未認識過去勤務債務</u>	<u>1,287</u>	連結貸借対照表計上額	1,287	前払年金費用		<u>退職給付引当金</u>	<u>1,287</u>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は、平成20年10月 1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。 このほか、当社は大阪府建築厚生年金基金に加盟している。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">50,286百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">60,227</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>9,941</u></td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年 3月31日現在) 5.43%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 4,848百万円及び繰越不足金 5,428百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理している。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,574百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,353</u></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">311</td> </tr> <tr> <td><u>未認識過去勤務債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,379</u></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td><u>退職給付引当金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,379</u></td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	50,286百万円	年金財政計算上の給付債務の額	60,227	<u>差引額</u>	<u>9,941</u>	退職給付債務	2,574百万円	年金資産	220	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>2,353</u>	会計基準変更時差異の未処理額	1,285	未認識数理計算上の差異	311	<u>未認識過去勤務債務</u>	<u>1,379</u>	連結貸借対照表計上額	1,379	前払年金費用		<u>退職給付引当金</u>	<u>1,379</u>
年金資産の額	59,150百万円																																																
年金財政計算上の給付債務の額	57,697																																																
<u>差引額</u>	<u>1,452</u>																																																
退職給付債務	2,653百万円																																																
年金資産	153																																																
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>2,500</u>																																																
会計基準変更時差異の未処理額	1,500																																																
未認識数理計算上の差異	287																																																
<u>未認識過去勤務債務</u>	<u>1,287</u>																																																
連結貸借対照表計上額	1,287																																																
前払年金費用																																																	
<u>退職給付引当金</u>	<u>1,287</u>																																																
年金資産の額	50,286百万円																																																
年金財政計算上の給付債務の額	60,227																																																
<u>差引額</u>	<u>9,941</u>																																																
退職給付債務	2,574百万円																																																
年金資産	220																																																
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>2,353</u>																																																
会計基準変更時差異の未処理額	1,285																																																
未認識数理計算上の差異	311																																																
<u>未認識過去勤務債務</u>	<u>1,379</u>																																																
連結貸借対照表計上額	1,379																																																
前払年金費用																																																	
<u>退職給付引当金</u>	<u>1,379</u>																																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用(注) 1、2</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>2 総合設立厚生年金基金である「大阪府建築厚生年金基金」の掛金91百万円は勤務費用に含めている。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td colspan="2">5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td colspan="2">13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td colspan="2">15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。</p>	勤務費用(注) 1、2	216百万円	利息費用	50	期待運用収益	1	会計基準変更時差異の費用処理額	214	数理計算上の差異の費用処理額	23	過去勤務債務の費用処理額		退職給付費用	455	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理している。)		数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年		<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用(注) 1、2</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>2 総合設立厚生年金基金である「大阪府建築厚生年金基金」の掛金90百万円は勤務費用に含めている。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">同左</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td colspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td colspan="2">11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td colspan="2">15年</td> </tr> </table>	勤務費用(注) 1、2	212百万円	利息費用	52	期待運用収益	2	会計基準変更時差異の費用処理額	214	数理計算上の差異の費用処理額	16	過去勤務債務の費用処理額		退職給付費用	459	退職給付見込額の期間配分方法	同左		割引率	2.0%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	同左		数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年	
勤務費用(注) 1、2	216百万円																																																																
利息費用	50																																																																
期待運用収益	1																																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	214																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	23																																																																
過去勤務債務の費用処理額																																																																	
退職給付費用	455																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	2.0%																																																																
期待運用収益率	2.0%																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理している。)																																																																
数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																
勤務費用(注) 1、2	212百万円																																																																
利息費用	52																																																																
期待運用収益	2																																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	214																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	16																																																																
過去勤務債務の費用処理額																																																																	
退職給付費用	459																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																
割引率	2.0%																																																																
期待運用収益率	2.0%																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																
数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
固定資産減損損失	1,124百万円	1,314百万円
貸倒引当金	40	550
販売用不動産評価損	217	242
投資有価証券評価損		100
退職給付引当金	522	560
繰越欠損金	1,868	1,564
賞与引当金	42	42
その他	143	132
繰延税金資産小計	3,958	4,506
評価性引当額	2,680	4,333
繰延税金資産合計	1,278	172
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額	1,278	172
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 40.6% (調整) 永久に損金算入されない項目 18.6 住民税均等割 10.2 評価性引当額の減少 59.2 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.2	税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,058	332	36,391		36,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	11	19	(19)	
計	36,066	344	36,411	(19)	36,391
営業費用	35,990	307	36,298	12	36,311
営業利益	75	36	112	(32)	80
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	22,936	6,308	29,245	3,191	32,436
減価償却費	53	76	130	6	136
減損損失		30	30		30
資本的支出	31	270	302	0	302

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,358	1,084	38,443		38,443
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	11	19	(19)	
計	37,367	1,096	38,463	(19)	38,443
営業費用	36,864	1,137	38,001	5	38,007
営業利益 又は営業損失()	502	40	461	(25)	436
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	26,041	7,745	33,787	1,491	35,278
減価償却費	51	76	128	6	135
減損損失		469	469		469
資本的支出	22	1,230	1,252		1,252

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木・電気その他建設工事全般に関連する事業

不動産事業：不動産の販売、賃貸事業その他不動産に関連する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度25百万円である。その主なものは、連結財務諸表提出会社の福利厚生施設に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度3,191百万円、当連結会計年度1,491百万円である。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び福利厚生施設に係る資産である。

4 会計処理の変更

(前連結会計年度)

たな卸資産の評価に関する会計基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「不動産事業」が40百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(当連結会計年度)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「建設事業」の売上高が1,704百万円、営業費用が1,617百万円、営業利益が86百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

在外連結子会社がないため、記載していない。

【海外売上高】

海外売上高がないため、記載していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区	63,739	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.77 間接 5.50	兼任 2人 出向 3人 転籍 2人	建設工事の受注	完成工事高	10,320	完成工事未収入金 未成工事受入金	5,412 1
							事務所等の賃借	事務所等の賃借	123	その他流動資産 長期保証金	11 86
							借入金保証	借入金保証料	12		
							資産売却	固定資産売却益	275	未収入金	667

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれていない。また、期末残高には消費税等が含まれている。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定している。
 3 当社は、銀行借入に対して親会社南海電気鉄道株式会社より債務保証を受けている。
 なお、借入金保証残高は11,911百万円である。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員及びその近親者、が開示対象に追加されている。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区	63,739	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.72 間接 5.50	役員の兼任 2人	完成工事高	8,788	完成工事未収入金 未成工事受入金	5,168 1
						建設工事の受注				
						事務所等の賃借	事務所等の賃借	123	その他流動資産 長期保証金	0 86
						借入金保証	借入金保証料	11		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれていない。また、期末残高には消費税等が含まれている。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定している。
 3 当社は、銀行借入に対して親会社南海電気鉄道株式会社より債務保証を受けている。
 なお、借入金保証残高は15,519百万円である。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	南海都市創造株式会社	大阪市中央区	100	ショッピングセンター事業・不動産賃貸事業・物販・外食事業		建設工事の受注	完成工事高	731	完成工事未収入金	397
									未成工事受入金	2

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれていない。また、期末残高には消費税等が含まれている。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定している。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者	奥 正之			親会社監査役・株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員		資金の借入	短期資金の借入	1,042	短期借入金	1,500
							長期資金の借入		短期借入金(1年以内返済) 長期借入金	100 50
							利息の支払	22	前払費用	5

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていない。
 2 株式会社三井住友銀行からの資金借入については、奥正之が、株式会社三井住友銀行の代表者として行った取引であり、借入金利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。なお、奥正之は、平成20年6月27日に親会社である南海電気鉄道株式会社の監査役に就任している。
 3 株式会社三井住友銀行からの短期資金の借入については、取引金額は期中平均残高を記載している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

南海電気鉄道株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	24.87円	12.69円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	0.59円	12.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載してない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	170	3,548
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	170	3,548
普通株式の期中平均株式数 (株)	288,317,610	288,313,164

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(資本金の減少)</p> <p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、資本金の減少について第66回定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の同株主総会において次のとおり承認決議された。</p> <p>(1)目的 今後の配当可能利益の確保・充実を図ると共に、機動的な配当政策に備えるため。</p> <p>(2)減少すべき資本金の額 資本金の額7,864,690,512円のうち、5,864,690,512円を減少させ、減少後の資本金の額は2,000,000,000円とする。</p> <p>(3)資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額を無償で減少する。</p> <p>(4)資本金減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成21年5月18日 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 債権者異議申述公告日 平成21年6月27日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) 減資効力発生日 平成21年8月1日(予定)</p>

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,750	12,900	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,541	1,374	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務		2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,619	1,245	2.0	平成22年4月から 平成23年7月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		7		平成22年4月から 平成27年3月まで
その他有利子負債				
合計	11,911	15,529		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,167	78		
リース債務(百万円)	2	2	1	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	5,664	8,411	12,813	11,553
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	124	166	28	2,153
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	133	172	19	3,260
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	0.46	0.60	0.07	11.31

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,759	1,523
受取手形	1,663	5,854
完成工事未収入金	1 12,533	1 14,726
未収入金	1 2,259	583
販売用不動産	1,409	4 933
未成工事支出金	1,886	364
不動産事業支出金	238	495
材料貯蔵品	71	75
繰延税金資産	105	59
その他	149	421
貸倒引当金	91	611
流動資産合計	21,985	24,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,289	4,101
減価償却累計額	1,475	1,559
建物（純額）	1,814	2,541
構築物	78	78
減価償却累計額	64	65
構築物（純額）	13	12
機械及び装置	170	170
減価償却累計額	163	164
機械及び装置（純額）	7	5
工具、器具及び備品	419	420
減価償却累計額	389	392
工具、器具及び備品（純額）	30	28
土地	6,115	4 6,985
リース資産	-	7
減価償却累計額	-	1
リース資産（純額）	-	6
有形固定資産合計	7,980	9,580
無形固定資産		
ソフトウェア	67	44
その他	39	38
無形固定資産合計	106	83

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	458	268
関係会社株式	77	77
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	51	49
関係会社長期貸付金	54	-
破産更生債権等	431	1,590
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	1,172	110
敷金及び保証金	155	162
その他	123	176
貸倒引当金	430	1,623
投資その他の資産合計	2,095	813
固定資産合計	10,183	10,477
資産合計	32,168	34,904
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,627	5,044
工事未払金	6,481	7,899
不動産事業未払金	0	9
短期借入金	9,291	14,274
リース債務	-	1
未払費用	49	217
未払法人税等	24	29
未払消費税等	462	-
未成工事受入金	768	603
不動産事業受入金	-	1
完成工事補償引当金	44	33
工事損失引当金	37	83
賞与引当金	98	99
その他	126	226
流動負債合計	21,013	28,524

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	2,619	1,245
リース債務	-	5
退職給付引当金	1,279	1,371
役員退職慰労引当金	12	9
長期預り保証金	60	99
固定負債合計	3,972	2,731
負債合計	24,985	31,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,864	7,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	586	4,161
利益剰余金合計	586	4,161
自己株式	2	2
株主資本合計	7,275	3,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	52
評価・換算差額等合計	92	52
純資産合計	7,183	3,648
負債純資産合計	32,168	34,904

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 35,642	1 36,709
不動産事業売上高	344	1,096
売上高合計	35,986	37,805
売上原価		
完成工事原価	33,767	2 34,444
不動産事業売上原価	3 280	3 1,088
売上原価合計	34,048	35,533
売上総利益		
完成工事総利益	1,874	2,265
不動産事業総利益	63	7
売上総利益合計	1,938	2,272
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124	123
従業員給料手当	755	754
賞与引当金繰入額	33	34
退職給付費用	157	160
退職金	8	-
法定福利費	105	103
福利厚生費	29	30
修繕維持費	1	3
事務用品費	140	111
通信交通費	67	63
動力用水光熱費	13	14
調査研究費	26	52
広告宣伝費	6	6
貸倒引当金繰入額	-	18
交際費	22	20
寄付金	0	0
地代家賃	145	148
減価償却費	13	12
租税公課	42	52
保険料	14	13
雑費	141	137
販売費及び一般管理費合計	1,852	1,862
営業利益	85	410

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	12	6
還付消費税等	8	-
その他	8	20
営業外収益合計	32	33
営業外費用		
支払利息	210	189
その他	39	25
営業外費用合計	249	214
経常利益又は経常損失 ()	131	229
特別利益		
貸倒引当金戻入額	126	-
固定資産売却益	275	-
投資有価証券売却益	84	-
その他	5	-
特別利益合計	492	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,712
減損損失	30	469
和解損失	-	268
投資有価証券評価損	-	229
役員退職慰労引当金繰入額	12	-
違約金	111	-
その他	3	-
特別損失合計	158	2,679
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	202	2,450
法人税、住民税及び事業税	15	15
法人税等調整額	-	1,108
法人税等合計	15	1,123
当期純利益又は当期純損失 ()	187	3,574

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,409	13.0	4,561	13.2
労務費		6,548	19.4	5,507	16.0
(うち労務外注費)		(6,528)	(19.3)	(5,418)	(15.7)
外注費		19,206	56.9	20,869	60.6
経費		3,601	10.7	3,506	10.2
(うち人件費)		(2,362)	(7.0)	(2,245)	(6.5)
計		33,767	100	34,444	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代				472	43.4
建物代				232	21.4
その他		280	100.0	383	35.2
計		280	100	1,088	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,864	7,864
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,864	7,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	774	586
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	187	3,574
当期変動額合計	187	3,574
当期末残高	586	4,161
自己株式		
前期末残高	2	2
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	2
株主資本合計		
前期末残高	7,088	7,275
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	187	3,574
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	187	3,574
当期末残高	7,275	3,700

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	101	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	39
当期変動額合計	193	39
当期末残高	92	52
評価・換算差額等合計		
前期末残高	101	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	39
当期変動額合計	193	39
当期末残高	92	52
純資産合計		
前期末残高	7,189	7,183
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	187	3,574
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	39
当期変動額合計	6	3,534
当期末残高	7,183	3,648

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は総平均法 により算定している) 時価のないもの 総平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法) 未成工事支出金 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法) 材料貯蔵品 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成18年7 月5日 企業会計基準第9号)が平成20 年3月31日以前に開始する事業年度に 係る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当事業年度から同 会計基準を適用している。 この結果、従来の方法によった場合と 比べて、売上総利益、営業利益、経常損 失、税引前当期純利益及び当期純利益 がそれぞれ40百万円減少している。	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 不動産事業支出金 同左 材料貯蔵品 同左

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については平成10年度の税制改正に伴い耐用年数が短縮されているが、改正前の耐用年数を継続適用している。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっている。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については平成10年度の税制改正に伴い耐用年数が短縮されているが、改正前の耐用年数を継続適用している。 また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっている。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する定額法によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はない。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えて、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異(3,178百万円)は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から償却している。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を15年から13年に変更している。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異(3,178百万円)は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から償却している。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を13年から11年に変更している。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金について、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降は廃止時における内規に基づく要支給額を役員の退任時に、株主総会の承認に基づき支出時の費用としていたが、当事業年度より、当該内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、当事業年度に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)が公表されたことを契機に、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものである。</p> <p>当事業年度における当該要支給相当額12百万円を特別損失に計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、税引前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ12百万円減少している。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 完成工事高の計上基準	<p>工事完成基準によっているが、長期大型工事(工期1年超かつ受注金額5億円超)については、工事進行基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、18,310百万円である。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事(工期1年超かつ受注金額5億円超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は1,704百万円増加している。また、営業利益及び経常利益はそれぞれ86百万円増加し、税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ86百万円減少している。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッ シュ・フロー変動の累計額を基礎と して判定している。	ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額 の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 完成工事未収入金 5,412百万円 未収入金 667百万円	1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 完成工事未収入金 5,168百万円
2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。 株式会社TGM 104百万円 株式会社大京 7 合計 112	2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。 株式会社大覚 55百万円 株式会社ビッグヴァン 50 株式会社TGM 22 株式会社アークジャパン 2 合計 130
3 受取手形割引高 2,687百万円	3 受取手形割引高 1,248百万円
	4 従来、販売用不動産として保有していた下記の不動産は、当事業年度から所有目的を変更し、固定資産へ振替表示している。 土地 923百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <p>完成工事高 10,320百万円 固定資産売却益 275百万円</p> <p>3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 不動産事業売上原価 40百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 土地 275百万円</p> <p>5 当社は、投資事業区分を基準として資産のグループ化を行っている。 当事業年度は、不動産事業の資産において、営業活動から生ずる損益が連続してマイナスである賃貸用1物件の土地・建物について、帳簿価額と回収可能価額の差額30百万円を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、土地3百万円、建物26百万円である。 なお、資産の回収可能価額は固定資産税評価額により算出した正味売却価額を使用している。</p>	<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <p>完成工事高 8,788百万円</p> <p>2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 83百万円</p> <p>3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 不動産事業売上原価 83百万円</p> <p>5 当社は、投資事業区分を基準として資産のグループ化を行っている。 当事業年度は、不動産事業の資産において、事業の見直しが行われたことにより、回収可能価額が著しく低下している賃貸用の土地1物件（奈良県奈良市）について、帳簿価額と回収可能価額の差額469百万円を減損損失として特別損失に計上している。 なお、資産の回収可能価額は鑑定評価により算出した正味売却価額を使用している。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	38	2		40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものである。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	7		47

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物附属設備	117	71	45	建物附属設備	117	77	40
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
7百万円				7百万円			
1年超				1年超			
55				48			
合計				合計			
63				55			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。				同左			
受取リース料及び減価償却費				受取リース料及び減価償却費			
受取リース料				受取リース料			
7百万円				7百万円			
減価償却費				減価償却費			
5				5			
(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	13	7	6	車両運搬具	13	9	4
工具器具・備品	67	57	9	工具器具・備品	13	11	2
合計	80	64	16	合計	27	20	6
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
9百万円				4百万円			
1年超				1年超			
6				2			
合計				合計			
16				6			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				同左			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
19百万円				9百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
19				9			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="220 674 730 779"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	123	合計	126	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、自動車(車両運搬具)及び事務機器、通信機器(工具器具・備品)である。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="847 712 1358 810"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	120	合計	123
1年内	3百万円												
1年超	123												
合計	126												
1年内	3百万円												
1年超	120												
合計	123												

(有価証券関係)

有価証券(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)については、連結財務諸表における注記事項として記載している。

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		
繰延税金資産		
固定資産減損損失	1,124百万円	1,314百万円
貸倒引当金	40	550
販売用不動産評価損	217	242
投資有価証券評価損	6	100
退職給付引当金	519	557
繰越欠損金	1,796	1,495
その他	168	164
繰延税金資産小計	3,874	4,424
評価性引当額	2,595	4,254
繰延税金資産合計	1,278	170
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額	1,278	170
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 40.6% (調整)	税引前当期純損失が計上されているため記載していない。
	永久に損金算入されない項目 17.1	
	住民税均等割 7.4	
	評価性引当額の減少 57.7	
	その他 0.0	
	税効果会計適用後の法人税負担率 7.4	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	24.91円	12.65円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	0.65円	12.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載して いない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	187	3,574
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	187	3,574
普通株式の期中平均株式数 (株)	288,317,610	288,313,164

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(資本金の減少)</p> <p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、資本金の減少について第66回定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の同株主総会において次のとおり承認決議された。</p> <p>(1)目的 今後の配当可能利益の確保・充実を図ると共に、機動的な配当政策に備えるため。</p> <p>(2)減少すべき資本金の額 資本金の額7,864,690,512円のうち、5,864,690,512円を減少させ、減少後の資本金の額は2,000,000,000円とする。</p> <p>(3)資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額を無償で減少する。</p> <p>(4)資本金減少の日程 取締役会決議日 平成21年5月18日 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 債権者異議申述公告日 平成21年6月27日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) 減資効力発生日 平成21年8月1日(予定)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社泉州銀行	450,242	94
		関西国際空港株式会社	1,220	61
		株式会社紀陽ホールディングス	271,585	48
		住友信託銀行株式会社	77,541	28
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,400	15
		株式会社明豊エンタープライズ	120,000	8
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	3
		京阪神不動産株式会社	9,317	3
		不動産信用保証株式会社	200	2
		西日本建設業保証株式会社	2,500	1
		その他11銘柄	19,691	3
		計	963,696	268

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,289	811	0	4,101	1,559	84	2,541
構築物	78			78	65	1	12
機械及び装置	170		0	170	164	1	5
工具、器具及び備品	419	5	4	420	392	6	28
土地	6,115	1,338	469 (469)	6,985			6,985
リース資産		7		7	1	1	6
有形固定資産計	10,073	2,164	474 (469)	11,763	2,182	95	9,580
無形固定資産							
ソフトウェア	148	5	3	150	105	27	44
その他	43	1	2	43	4	0	38
無形固定資産計	191	6	5	193	109	27	83
長期前払費用	8	0	2	6	5	0	1
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりである。

建物 南海サザンコート船橋 808百万円
 土地 南海サザンコート船橋 401百万円
 奈良駅前土地 937百万円
 (販売用不動産より振替)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	522	1,739	18	7	2,234
完成工事補償引当金 (注) 2	44	2		13	33
工事損失引当金(注) 3	37	83		37	83
賞与引当金	98	99	98		99
役員退職慰労引当金	12		3		9

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額0百万円と回収による取崩額7百万円の合計額である。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事利益率の改善による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	16
預金	1,507
当座預金	603
普通預金	882
定期預金	20
別段預金	2
計	1,523

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
藤和不動産株式会社	2,338
株式会社ビックヴァン	1,425
株式会社辻正	950
アーバンライフ株式会社	393
株式会社大京	338
その他	408
計	5,854

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	44
平成21年5月	97
平成21年6月	2,886
平成21年7月	425
平成21年8月	1,838
平成21年9月以降	562
計	5,854

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
南海電気鉄道株式会社	5,168
株式会社オールクリエーション	1,440
藤和不動産株式会社	1,238
学校法人桃山学院	590
株式会社大覚	585
その他	5,702
計	14,726

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期計上額	14,551
平成20年3月期以前計上額	175
計	14,726

(二)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
1,886	32,922	34,444	364

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	26百万円
労務費	11
外注費	166
経費	159
計	364

(ホ)販売用不動産及び不動産事業支出金

(a) 販売用不動産内訳

区分	金額(百万円)
建物	466
土地	467
計	933

(b) 不動産事業支出金内訳

区分	金額(百万円)
建物代	229
土地代	266
計	495

(c) 土地の地域別内訳

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積(m ²)	金額(百万円)	土地面積(m ²)	金額(百万円)
東北地方			9,486	94
関東地方	972	219	610	171
中部地方	13	1		
近畿地方	1,669	206		
四国地方	23,012	40		
計	25,668	467	10,097	266

(ヘ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
仮設材料	52
その他	22
計	75

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日成工事株式会社	1,370
株式会社坂口工務店	130
株式会社協和エクシオ	116
第一建設株式会社	113
株式会社寺田組	76
その他	3,237
計	5,044

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	1,044
平成21年5月	888
平成21年6月	2,163
平成21年7月	948
計	5,044

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社リンク・トラスト	178
株式会社不動テトラ	160
南海建設興業株式会社	148
株式会社坂口工務店	135
清田軌道工業株式会社	130
その他	7,145
計	7,899

(八)短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社泉州銀行	2,300
住友信託銀行株式会社	2,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,950
株式会社三井住友銀行	1,500
農林中央金庫	1,250
その他	3,700
計	12,900
長期借入金からの振替分	1,374
合計	14,274

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
768	22,606	22,771	603

(ホ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	697 (533)
株式会社あおぞら銀行	682 (152)
株式会社三菱東京UFJ銀行	535 (369)
日本生命保険相互会社	300 (-)
住友信託銀行株式会社	175 (140)
株式会社三井住友銀行	150 (100)
株式会社紀陽銀行	80 (80)
合計	2,619 (1,374)

(注) 上記の()内の金額は、一年以内に返済期限が到来するため、貸借対照表において短期借入金に含めている金額(内書)である。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	
買取手数料	株券の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日提出
2	四半期報告書 及び確認書	(第66期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日提出
		(第66期 第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日提出
		(第66期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海辰村建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、南海辰村建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。